

南会津町女性在宅ワーカー就業支援業務委託

公募型プロポーザル審査要領

南会津町女性在宅ワーカー就業支援業務委託公募型プロポーザル審査要領（以下「審査要領」という。）は、南会津町が実施する「南会津町女性在宅ワーカー就業支援業務委託」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係るプロポーザルの審査は、町の職員で構成する南会津町女性在宅ワーカー就業支援業務委託公募型プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）において、実施するものとする。
- (2) 審査会は、プロポーザル参加者（以下「参加者」という。）から提出された業務提案書等について、審査要領に基づき、審査を行うものとする。
- (3) 審査委員は別紙1のとおりとする。

2 審査基準及び方法

- (1) 審査委員は、以下の点について審査評価する。
 - ① 業務遂行能力に関する評価（業務実績、業務体制等）
 - ② 企画提案に関する評価（実施方針、実施工程、実施方法及び内容等）
 - ③ 見積額に関する評価（積算根拠等）
- (2) (1)に基づき、各審査委員が各項目ごとに5段階評価をし、委員全員の総合得点が最も高い者を第1受託候補者として選定する。
- (3) 評価点が同点であった場合は、審査会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (4) 参加者が1者のみであった場合でも、審査会において企画提案書等に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価するものとする。

3 審査項目等

審査項目及び配点は別紙2のとおりとする。

4 審査結果の通知

審査結果は、各参加者に書面又はメールで通知するとともに、南会津町ホームページに掲載する。

(別紙 1)

南会津町女性在宅ワーカー就業支援業務委託
公募型プロポーザル審査委員

No.	役職等
1	副町長
2	商工観光課長
3	総合政策課 広報情報担当
4	健康福祉課 子育て支援担当
5	商工観光課 雇用促進係担当

(別紙 2)

審査項目及び配点

事業者名 _____

審査項目	配点	評価及び評価点				
		特に優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
業務遂行能力に関する評価						
過去の類似業務の実績から、確実に委託業務を遂行できる能力を有しているか。	20	20	16	12	8	6
行程及び作業内容が明確に示されており、実現可能なスケジュール・組織体制となっているか。	10	10	8	6	4	2
小 計		/30 点				
企画提案に関する評価						
本業務の目的、内容、課題等について十分理解され、適切な方針が示されているか。	10	10	8	6	4	2
事業目標を達成するための効果的な提案であるか。	20	20	16	12	8	6
効果的な情報発信方法が提案されているか。	20	20	16	12	8	6
その他自由意見として、仕様書に記載されていない活用可能な提案があり、またそれは効果的か。	10	10	8	6	4	2
小 計		/60 点				
見積額に関する評価						
経費は適正に見積もられているか。	10	10	8	6	4	2
小 計		/10 点				
合 計		/100 点				